

## 2 循環型社会形成への取組み

### 1 廃棄物のゼロエミッション活動の展開

3Rを推進する廃棄物ゼロエミッション活動を展開しています。

#### (1) 産業廃棄物

当社が排出する産業廃棄物には、火力発電所の運転に伴う副産物（石炭灰、石こう）や工事に伴う撤去資材などがあります。これらの産業廃棄物については、適切な管理・処理を行うとともに、発生量の抑制（Reduce：リデュース）、再使用（Reuse：リユース）、再生利用（Recycle：リサイクル）の3Rを実践しています。

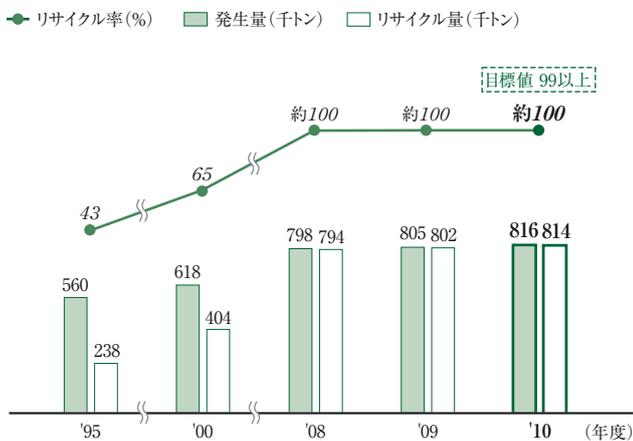
#### 産業廃棄物の発生状況（2010年度）

	発生量 (トン)	リサイクル量 (トン)	リサイクル率 (%)	主なリサイクル用途	
石炭灰	663,416	663,416	100	セメント原料 コンクリート混和材	
その他 産業 廃棄物	重原油灰	921	100	バナジウム回収	
	石こう	110,571	110,571	100	セメント原料
	汚泥	3,971	1,322	33	セメント原料
	廃油	2,210	2,187	99	燃料油に再生
	廃プラスチック類	318	254	80	助燃材
	金属くず	18,770	18,764	約100	金属材料
	廃コンクリート柱	15,754	15,753	約100	路盤材、建設骨材
	ガラス・陶磁器くず	111	106	95	ガラス製品材料
	特別管理産業廃棄物*	93	87	94	セメント原料
	その他	173	126	73	助燃材
小計	152,892	150,091	98		
産業廃棄物総合	816,308	813,507	約100		

(注)四捨五入のため合計値が合わないことがある。

※：「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）」において、人の健康または生活環境に係る被害を生ずる恐れがある性状を有するため特別管理産業廃棄物として規定されている汚泥、廃石綿等、廃油、廃アルカリ及び廃酸。

#### 産業廃棄物の発生量とリサイクル率



#### a 発生量の抑制（リデュース）への取組み

発電所では、発電設備の保全リスク管理\*を徹底しており、これに基づく適切な工事計画の策定・実施により、廃棄物の発生量抑制に取り組んでいます。

※：リスクマネジメントの考え方を設備保全に適用した手法の一つであり、設備の劣化・破損・故障に起因する種々の影響をリスクとして捉え、そのリスクの大きさに応じて設備保全方針を決定していく手法。

#### b 再使用（リユース）への取組み

配電工事等で撤去した電力用資機材については、再使用に必要な性能、品質を有しているか等を適正に判断し、再使用しています。

#### 配電用資機材の再使用状況（2010年度）

	撤去数* [A]	再使用数 [B]	再利用率 [B/A] (%)
柱上変圧器(台)	29,098	29,079	約100
柱上ガス開閉器(台)	1,254	1,254	100
低圧電力量計(個)	921,598	847,907	92
コンクリート柱(本)	6,351	6,346	約100
高圧線(km)	543	543	100
低圧線(km)	1,352	1,352	100

※：旧仕様・型式等により、再使用できないものや修理対象外ものは除く。

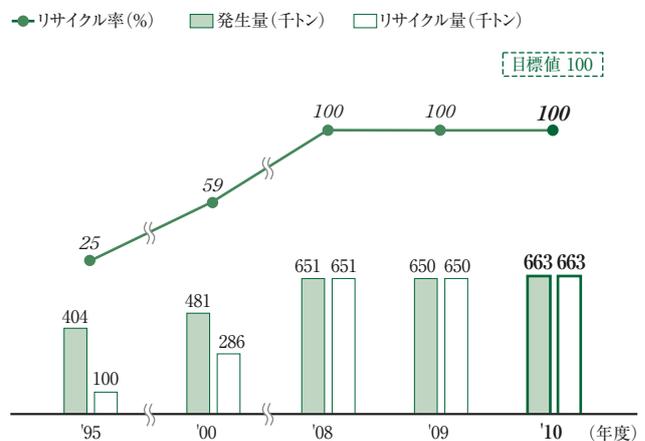
#### c 再生利用（リサイクル）への取組み

2010年度は、発生した産業廃棄物約82万トンをはほぼ100%リサイクルしました。

なお、産業廃棄物の大部分を占める石炭灰については、石炭灰の特性を活かしたセメント原料やコンクリート混和材などへの有効利用を行っており、100%リサイクルしています。

詳細は九州電力ホームページ  
関連・詳細情報（P13参照）石炭灰の有効活用

#### 石炭灰の発生量とリサイクル率

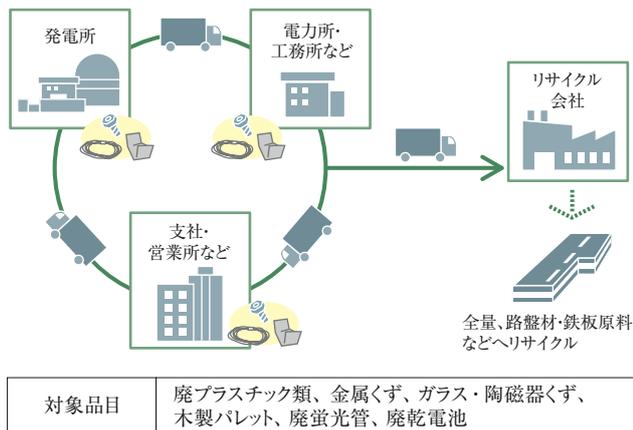


その他の取組みについては九州電力ホームページ  
関連・詳細情報（P13参照）配電用資機材の再生利用状況

#### d 産業廃棄物の共同回収

全社的かつ恒常的に発生している産業廃棄物については、対象品目を定め、複数の事業所を一括回収のうえ全量リサイクルする「共同回収」を行っており、リサイクル率の向上に加え、効率的回収による輸送面での環境負荷低減にも努めています。

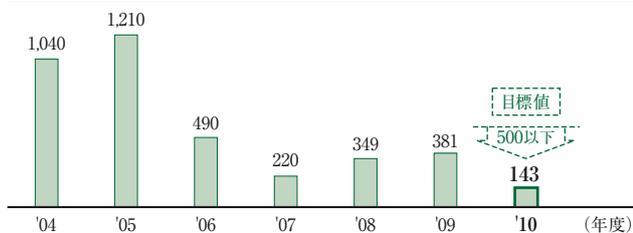
##### 共同回収の流れ



#### e 産業廃棄物の社外埋立処分量の抑制

2010年度の産業廃棄物の社外埋立処分量は、共同回収の的確な運用等により143トンに抑制し、目標である500トン以下を達成しました。

##### 産業廃棄物の社外埋立処分量

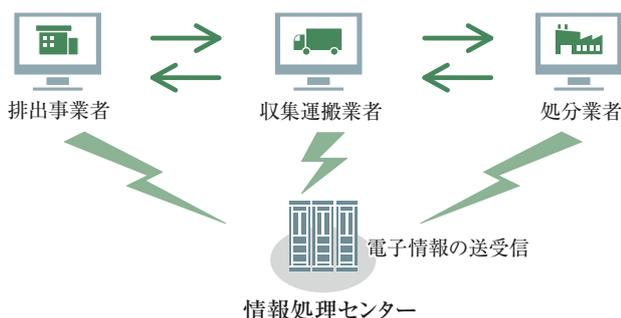


#### f 電子マニフェストシステムの導入検討

産業廃棄物処理におけるコンプライアンスの確保や事務処理の効率化などを目的に、2011年度から電子マニフェストシステム\*の導入を進めています。

\*: マニフェスト（産業廃棄物管理票）情報を電子化し、排出事業者、収集運搬業者、処分業者の3者が情報処理センターを介したネットワークでやりとりするシステム。

##### 電子マニフェストシステムの仕組み



#### (2) 一般廃棄物

当社で発生する一般廃棄物には、古紙等のオフィス活動に伴うものや発電所の貝類、ダムの流木などがあります。これらの一般廃棄物についても、適切な管理・処理を行うとともに、3Rを実践しています。

詳細は九州電力ホームページ  
関連・詳細情報 (P13参照) 当社で発生する一般廃棄物のリサイクル状況

##### 古紙などの一般廃棄物発生状況 (2010年度)

	発生量 (トン)	リサイクル量 (トン)	リサイクル率 (%)	主なリサイクル用途
古紙	1,262	1,262	100	再生紙
貝類	184	173	94	肥料
ダム流木	2,331	2,308	99	敷きわらの代用品

古紙のリサイクルについては、取組みを開始した2002年度以降、100%リサイクルを継続しており、回収した古紙の一部は、グループ会社の九州環境マネジメント(株)で、コピー用紙、紙ひも、トイレトーパーパーに再生されています。



回収した古紙で作った製品

その他の取組みについては九州電力ホームページ  
関連・詳細情報 (P13参照) 不法投棄パトロールへの協力

## 2 グリーン調達推進

製品等の調達の際は、“まずその必要性を十分に精査の上、環境にやさしい製品等の調達を図る”ことを定めた「グリーン調達制度」を2002年度から導入し、取引先企業の皆さまとも協働して、製品等のグリーン調達に努めています。

詳細は九州電力ホームページ  
関連・詳細情報 (P13参照) グリーン調達制度のご紹介

#### (1) 汎用品 (事務用品等の市販品)

汎用品については、当社購入基準（個別ガイドライン）に適合した環境配慮製品を原則購入することとしており、2010年度のグリーン調達率\*は約100%となりました。

\*: 購入した汎用品に占める環境配慮製品の割合（環境配慮製品のある品目が調達率算定の対象）。

#### (2) 電力用資機材

お取引先から応募いただいた製品等の情報・提案をもとに、特に良好と認められる製品を当社の「グリーン製品」として指定し、社内外に公表するとともに、積極的な調達を行っています。

#### (3) グリーン取引先

積極的に環境活動に取り組まれている取引先企業の皆さまを「グリーン取引先」として指定し、当社ホームページに企業名を掲載させていただくとともに、見積参加機会の拡大等に配慮しています。2010年度は新たに22社を指定し、合計で250社となりました。